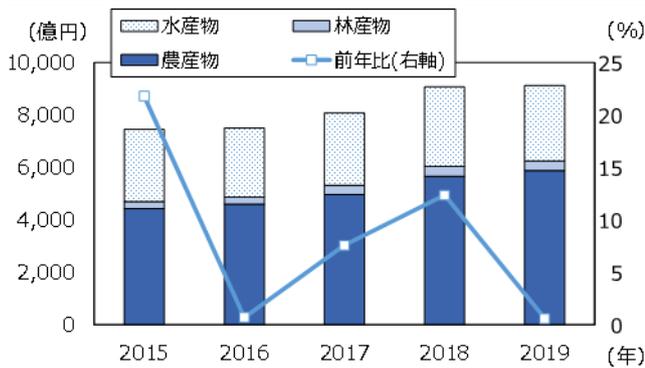


【総論】日本の農林水産物・食品輸出動向

■過去最高額を更新

2019年の日本の農林水産物輸出額は、前年比0.6%増の9,121億円で過去最高を記録した（図表1）。2013年に伸び率がプラスに転じて以降、7年連続で増加した。

図表1 農林水産物輸出額の推移



〔注〕アルコール飲料、たばこ、真珠を含む

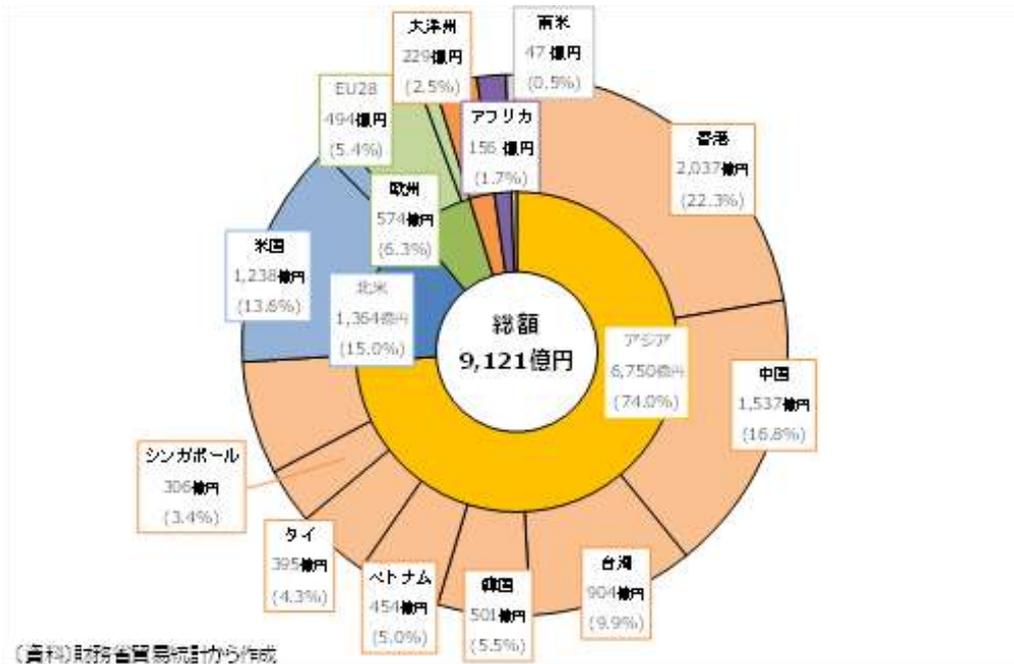
〔出所〕「農林水産物輸出入概況」（農林水産省）から作成

輸出先上位5カ国・地域（金額ベース）は、香港、中国、米国、台湾、韓国で前年と順位は変わらず、これにベトナム、タイ、シンガポールが続く（図表2）。中国は、前年比14.9%増と上位5カ国・地域の中で唯一2桁の伸びを示し好調であった。中国向け輸出のうち、金額では、ホタテ（268億円、6.0%減）、丸太（119億円、3.1%増）が上位となるが、伸びが著しかったのはアルコール飲料（101億円、54.7%増）、清涼飲料水（70億円、53.8%増）、菓子（42億円、29.9%増）などの加工食品であった。中国からの訪日客数は、2019年には前年比14.7%増の959万人となり、過去最高を記録した。これらの加工食品は日本で喫食した経験の増加とともに、中国での需要が伸びているとみられる。

一方で、輸出額第1位の香港は前年比3.7%減となった。その要因は、2019年後半から香港におけるデモが激化し、比較的高級なレストラン、小売における消費が縮小したことによって、これらを主な商流とする日本産食品の需要が落ち込んだことがあげられる。また、第5位の韓国向け輸出についても、同21.0%減となった。日韓関係の悪化により、日本からの韓国向け輸出額第1位の品目であるビールなどのアルコール飲料（62億円、同44.4%減）を中心に日本産食品の消費が激減した。

輸出額の品目別の内訳は、加工食品、青果物、畜産物等から成る農産物が5,878億円（構成比64.4%）、林産物370億円（同4.1%）、水産物2,873億円（同31.5%）となった。輸出額上位10品目は、「アルコール飲料」「ホタテ貝」「ソース混合調味料」「真珠」「清涼飲料水」「牛肉」「ぶり（生鮮、冷蔵、冷凍）」「なまこ（調製）」「さば（生鮮・冷蔵・冷凍）」「菓子（米菓を除く）」である（図表3）。

図表2 農林水産輸出額の主要国・地域内訳（2019年）



図表3 農林水産物輸出上位20品目（金額ベース）

(単位：100万円、%)

品目	2018年		2019年
	金額	金額	伸び率
1 アルコール飲料	61,827	66,083	6.9
2 ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥）	47,675	44,672	△ 6.3
3 ソース混合調味料	32,539	33,657	3.4
4 真珠（天然・養殖）	34,601	32,897	△ 4.9
5 清涼飲料水	28,167	30,391	7.9
6 牛肉	24,731	29,675	20.0
7 ぶり（生鮮・冷蔵・冷凍）	15,765	22,920	45.4
8 なまこ（調製）	21,070	20,775	△ 1.4
9 さば（生鮮・冷蔵・冷凍）	26,690	20,612	△ 22.8
10 菓子（米菓を除く）	20,364	20,156	△ 1.0
11 たばこ	18,513	16,375	△ 11.6
12 かつお・まぐろ類（生鮮・冷蔵・冷凍）	17,943	15,261	△ 14.9
13 丸太	14,800	14,714	△ 0.6
14 緑茶	15,333	14,642	△ 4.5
15 りんご	13,970	14,492	3.7
16 播種用の種等	12,751	13,108	2.8
17 粉乳	8,827	11,263	27.6
18 練り製品	10,667	11,168	4.7
19 スープ プロス	11,510	10,982	△ 4.6
20 植木等	11,962	9,288	△ 22.3

(資料)「農林水産物輸出入概況」（農林水産省）から作成

上位10品目のうち、2桁の伸びを示したのは「牛肉」と「ぶり（生鮮・冷蔵・冷凍）」であった。牛肉の輸出はカンボジア（86.7億円、前年比53.9%増）、香港（50.7億円、同22.8%増）を中心に輸出額・量とも増加した。なお、中国政府は2019年12月、2001年の牛海綿状脳症（BSE）の発症

を受けた日本産の月齢 30 カ月以下の骨なしの牛肉（骨から分離した肉）の輸入禁止措置を解除すると発表した。今後、具体的な検疫、衛生に関する諸条件が整備され、実際に輸出が開始されれば、更なる拡大が見込める。「ぶり」については、農林水産省が 2019 年から発表する統計からフィレ以外が追加されたため、過去との比較は難しいものの、輸出額の約 7 割を占める米国が好調だった。さらには、TPP11 の活用によりベトナム向けが急増したほか、中国向け、香港向けも堅調に拡大した。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。